

**2025(令和7)年度
医学教育分野別評価
順天堂大学医学部医学科
年次報告書**

評価受審年度2023(令和5)年

2025(令和7)年8月

順天堂大学医学部



医学教育分野別評価 順天堂大学医学部医学科 年次報告書 2025（令和7）年度

受審評価年度 2023（令和5）年

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.34

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36

1. 使命と学修成果

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

なし

改善のための助言

なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

なし

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)

- ・ 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請 (B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- ・ 患者およびその家族を尊重する項目が盛り込まれている。
- ・ 適切な行動が、学則（附則）に記されている。

改善のための助言

- ・ 学修成果と卒後研修の関連をより明確に認識すべきである。
- ・ 学修成果をより一層周知すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 卒業時までには獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果の関連を明確に認識することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2024 年度より大学 IR 推進委員会が中心となり、卒前から卒後までに収集すべき教育データを「共通事項」と「学部特有事項」に整理した。今後は、卒後データを効率的に収集し、卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との関連を可視化する体制を構築する予定である。
- ・ 卒後研修終了時の学修成果の可視化と教育の質保証を目的に、基本的臨床能力評価試験（GM-ITE）を導入している。これにより、学部教育における基本的臨床能力養成の到達状況の違いを把握できるようになった。今後は、GM-ITE の分析結果を踏まえ、学部教育の改善・再構築を図る方針である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 001 教学IRデータの利活用についてのアンケート
- ・ 002 教学IRデータ収集項目一覧（A：全学共通）
- ・ 003 教学IRデータ収集項目一覧（B：学部・研究科独自項目）
- ・ 004 学生実習・研修医教育委員会議事録（2025年3月）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- ・ 「成田ワークショップ」にて、学長、医学部長以下多くの教育の関係者が、広く議論している。

改善のための助言

- ・ 使命や学修成果を改訂するプロセスを明確に定め、それを決定する組織に学生を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 使命や学修成果（コンピテンシー）の改訂に関しては、ワーキンググループがマイルストーン表のブラッシュアップを行い、教育コンピテンシーの活用拡大を議論した。今後は、学生を含む教育関係者が参画する正式な改訂プロセスを整備し、継続的な改善サイクルを明確化する必要がある。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 005 第3回コンピテンシー達成レベル表ブラッシュアップWG議事録
- ・ 006 第4回コンピテンシー達成レベル表ブラッシュアップWG議事録

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定の際には、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者からの意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 使命や学修成果（コンピテンシー）の改訂に関しては、ワーキンググループがマイルストーン表のブラッシュアップを行い、教育コンピテンシーの活用拡大を議論した。今後は、学生を含む教育関係者が参画する正式な改訂プロセスを整備し、継続的な改善サイクルを明確化する必要がある。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 005 第3回コンピテンシー達成レベル表ブラッシュアップWG議事録
- ・ 006 第4回コンピテンシー達成レベル表ブラッシュアップWG議事録

2. 教育プログラム

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 講義において、「順天堂大学コンピテンシー」達成のために学修意欲を促進する教授方法/学修方法を充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 生涯学習を意識した講義と実習を充実させることが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ 「基礎ゼミナール」を中心に、低学年から学生が学術論文を読み込み、科学的手法の原理を学修する機会が充実していることは評価できる。
- ・ 上級生が下級生に研究の醍醐味を伝える「ランチタイムトーク」が年6回実施されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。
(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ 「基礎研究医養成プログラム」に多くの学生が参加していることは評価できる。
- ・ 1年次から3年次まで、学生が大学独自の研究に触れる機会を設けている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見や概念と手法に関する教育を一層充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること
(Q 2.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 行動科学、医療倫理学の内容を臨床実習まで見据えて体系的に明示して教育すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 臨床倫理教育の体系化のための調査を実施予定である。
- ・ カリキュラムツリーをもとにした臨床倫理教育プログラムと、臨床倫理学教育の充実化を検討していく。
- ・ 行動科学の体系化のため、カリキュラムツリーを構築し、基礎的な内容（M1）、発展的な内容（M4）で教育するとともに、臨床Group講義でも教育する体形を構築してある。臨床実習については、カリキュラムツリーに連なる教育を行うため、調査を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 007 医学部シラバス（臨床倫理関連）
- ・ 008 医学部カリキュラムツリー

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学、医療倫理学に関し、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを明確にし、カリキュラムを修正することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 将来の数理科学の重要性を鑑み、数理科学教育を充実させる準備を行った。
(M3「疫学・統計学」→「疫学・統計学・数理科学」とする。2025年度より実現予定)
- ・ 臨床倫理教育については、社会で認知されつつある合理的配慮義務についての周知・教育を行う予定である。
- ・ 行動科学については、衛生学・公衆衛生学実習で保健所実習、地域保健実習さらには、地域医療実習にて、さらなる充実化が可能かどうか、調査を行う予定する。
- ・ SOGIについての講義・実習をおこなっている。2025年度は、教員にも拡大する予定。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 009 ZoneEカリキュラム改訂について
- ・ 010 教務委員会議事録（2024年5月抄録）
- ・ 011 医学部シラバス（衛生公衆衛生実習）
- ・ 012 国保匝瑳市民病院施設訪問報告
- ・ 013 同善病院・同善会クリニック施設訪問報告
- ・ 014 M2医療体験実習計画

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カルテ記載を含み、臨床実習をより診療参加型にすべきである。
- ・ 学生が、臨床チームの一員として実習に参画すべきである。
- ・ 主要な診療科で連続して学修する時間を十分に確保すべきである。
- ・ 基本的な医行為を確実に実践できるカリキュラムを定め、実施すべきである。
- ・ 学生が、保健所実習や臨床実習等で十分に健康増進と予防医学の体験ができるようにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ クリニカルクラークシップの一貫として、臨床実習生の電子カルテ記載を推進するため、学生カルテの導入を決定し、2025年9月M4学生コア科から導入開始する（現M5、附属病院は対象外）案を計画中である。
- ・ 医学生を臨床チームに「正統的周辺参加」させるため、臨床研修医の成長を支援するため、2024年度より医学部・病院全体で「※near-peer教育」を推進する方針とした。
（※本学におけるnear-peer教育は、経験年数の近い上級生が下級生に教える教育であり、双方の認知的近接性、教育上の足場がけ(Scaffolding)効果、心理的安全性、などから教育効果が高く、上級生にとっても記憶の定着、モチベーション向上、等の利点から推進する方針とした。）
- ・ 院長、病院長、臨床研修センター長、各診療科の研修医担当医師が参加する「学生実習・研修医委員会」にてnear-peer教育推進のために、報告・FDを毎月実施した。
- ・ 研修医に対しても、1年目の初期研修医（2024年8月9日）／2年目の初期研修医対象（2024年8月27日）にnear-peer教育レクチャーを開催した。
- ・ 特に、医学生が臨床チームに「正統的周辺参加」するためには初期臨床研修医がそのkey personとなることを強調した。
- ・ 各診療科からのgood practiceや問題事例を集積し、学内で共有する。
- ・ 医学生・研修医にアンケート調査を行い、実施状況の把握と問題点の抽出を行う。
- ・ 同時並行して進めているカルテ整備改革と協働し、医学生の実習がより診療参加型となるように改善を図る。
- ・ 現在の臨床実習ローテーションも、主要な診療科（コア診療科：内科・外科・小児科・救急・産婦人科）を設定して学修する時間を確保している。
- ・ 令和4年度モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、総合診療科、地域医療実習を組み込んだローテーションの見直しを予定している。
- ・ 臨床実習にスムーズにつながるように、低学年の早期医療体験実習から見直しを行った。
- ・ M1オリエンテーションで心肺蘇生実習を行った。
- ・ M1秋に、Meet the Patients実習を行った。
- ・ 採血実習と窒息解除実習を基本手技実習に加えた。
- ・ 衛生学・公衆衛生学実習で保健所実習を実施しており、地域医療実習も充実化する予定である。
- ・ 健康総合大学として、健康に与える運動の影響を考慮した医療を提言できるようなカリキュラムを考案する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 015 学生カルテWG第1回ミーティング議事録（2025年2月）
- ・ 016 学生実習・研修医教育委員会議事録（2024年7月）
- ・ 017 Near-peer教育FD資料
- ・ 018 M4臨床コア実習ローテーション表（2025-2026）
- ・ 019 学生実習ローテーション改定案
- ・ 020 カリキュラム委員会議事録（2024年4月）
- ・ 021 カリキュラム委員会議事録（2024年6月）
- ・ 011 医学部シラバス（衛生公衆衛生実習）

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能が実践できるように教育計画を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、また教育プログラムの進行に合わせ、様々な臨床技能教育が行われる教育計画の構築のため「早期体験実習WG」を立ち上げた。その成果として2024年度のカリキュラムからは ①医学部1年次から心肺蘇生、Meet the Patient実習、看護実習、看護師同行実習を行い、そこで得られた技能を、M2の施設実習（2025）で実践できるように計画している。
- ・ 地域医療実習を充実させ、診療チームの一員として参加し、基本的な医行為ができる機会を増やすことを検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 022 2024年度M1カリキュラム表

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- ・ 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 効果的な教育を実施するために、関連する領域の水平的・垂直的統合など継続的な改良が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 臨床講義をオンデマンド型講義とすることで、講義のスリム化と学びやすい構成にする授業に取り組んでいる。
- ・ 臨床講義の初めに、「臨床腫瘍学総論(Group Zero)」を組み込むことを2025年度から計画している。
- ・ Group Zeroで腫瘍をテーマに水平統合を計画しており、疫学領域の教員が主に担当する予定である。また、臨床倫理学も垂直統合を目指す予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 023 カリキュラム委員会議事録(2024年12月)

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ カリキュラム委員会に学生及び外部評価委員を参加させているが、その他に有識者の参加について検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 024 カリキュラム委員会議事録 (2025年1月)

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 卒後の教育・臨床実践との連携を充実させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 毎月「学生実習・研修医教育委員会」を開催し、臨床実習、臨床研修について議論している。毎回研修医が参加して、意見を述べている。
- ・ 研修医に実施しているJAMEP基本的臨床能力評価試験 (GM-ITE: General Medicine In-Training Examination)を分析して、臨床実習、初期研修の過不足を補うことを検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 016 学生実習・研修医教育委員会議事録 (2024年7月)

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること (Q 2.8.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 幅広く卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。
- ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 地域枠として学んだ卒業生と交流会を開催し、情報交換を行った。
- ・ 施設実習、地域医療実習の他施設の指導医に、実習および学生の能力についての意見を訊く予定である。
- ・ 本学卒業の初期臨床研修医に2年目修了時に、研修を振り返り、学生時代に、本学のプログラムで何が不足していたかについて、アンケートを取ることを計画している。
- ・ 施設実習、地域医療実習の他施設の指導医に、実習および学生の能力についての意見を訊く予定である。
- ・ 本学卒業の初期臨床研修医に2年目修了時に、研修を振り返り、学生時代に、本学のプログラムで何が不足していたかについて、アンケートを取ることを計画している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 025 地域枠学生意見交換会
- ・ 026 カリキュラム委員会議事録 (2024年11月)

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- ・ 担当指導医からの評価に加え、病棟スタッフ（研修医・コメディカル）からの評価を取り入れている。

改善のための助言

- ・ 合格基準、進級基準の原理および実施方法を学生に開示し、追再試の回数を明示すべきである。
- ・ 低学年から高学年までの技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないように基準を設けるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2025年度より進級基準の原理および実施方法を学生に開示を行なうこととした。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 027 教務委員会議事録（2024年9月抄録）

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ Mini-CEXの導入に注力し、関連附属病院にも普及させていることは評価できる。
- ・ 学外医療機関の実習で外部の評価者が活用されている。

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性・妥当性をさらに検証し、広く明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2023年度の成田ワークショップで「良い医師を育てるための評価について考える」をテーマとして取り上げ、学修評価の見直しを行った。
- ・ すべてのカリキュラムにおいて、自己評価・他者評価を行うのではなく、ポイントとなるカリキュラム（寮生活、解剖実習、基礎ゼミ、臨床実習など）に絞って、自己評価・他者評価を行うことを計画した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 028 2023年度 成田ワークショップ実施要項
- ・ 029 臨床実習評価表改訂案
- ・ 024 カリキュラム委員会議事録（2025年1月）

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的评价と総括的评价の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 目標とする「順天堂大学医学部コンピテンシー」を学生が達成していることを、自己評価以外の方法を含めて包括的に評価をすべきである。
- ・ 学修成果の達成を段階的に評価すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 臨床実習の評価を「順天堂大学医学部コンピテンシー」の達成度に基づき評価するシステムに改めた。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 024 カリキュラム委員会議事録（2025年1月）

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ コンピテンシーの評価結果を集約し、時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ すべてのカリキュラムにおいて、自己評価・他者評価を行うのではなく、ポイントとなるカリキュラム（寮生活、解剖実習、基礎ゼミ、臨床実習など）に絞って、自己評価・他者評価を行うことを計画した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 029 臨床実習評価表改訂案
- ・ 024 カリキュラム委員会議事録（2025年1月）

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 成績開示のみでなく、入学決定に対する疑義申し立て制度を採用・公開することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 入学決定に対する疑義申し立て制度の設置・公開について、アドミッションセンター運営委員会において議論を進めることを計画している。

改善状況を示す根拠資料

- なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければ

ならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- ・ 地域や社会からの健康に対する要請に応じて入学者の数を調整している。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- ・ 教養課程ではチューデントアシスタント（SA）制度を導入しており、学生間で学修上のサポートが行われていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進度に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ 進級に応じて交代する担任制度が機能し、学生の教育進度に応じたカウンセリングがなされている。
- ・ 「基礎研究医養成プログラム」では、専任教員が支援やキャリアガイダンスを適切に行っている。

改善のための示唆

- ・ カウンセリングにおいては、基礎研究者・臨床医師を目指すもののみならず医師のさまざまな進路について、キャリアガイダンスとプランニングを含めることが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ クラス委員が教育プログラムやその他の学生に関する諸事項を担当する委員会で意見を述べやすい環境が醸成されている。

改善のための助言

- ・ 今後、使命の見直しを審議する委員会に、学生が参加すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - ・ 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - ・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- ・ 教員の責任として「医学での教育のあり方について・教員の責務と学生の義務」を定めている。

改善のための助言

- ・ 教員の責任として定めた「医学での教育のあり方について・教員の責務と学生の義務」をさらに周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - ・ その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - ・ 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- ・ 使命を達成するために、英語教員と「基礎研究医養成プログラム」の専任教員を増員している。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)

- ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
- ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
- ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
- ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- ・ サバティカル研修制度を導入し、教員の能力開発と支援を実施していることは評価できる。
- ・ 「成田ワークショップ」を継続して実施していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 業務負担割合のデータに基づいた教育、研究、診療の職務間のバランスの調整を実質化すべきである。
- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるようにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 教員の教育活動の見える化を目的に、2024年度より教育貢献ポイントの重みづけに関するWGが発足し、業務負担評価指標の検討を開始した。
- ・ 学生臨床実習の評価方法をよりカリキュラムを理解しやすくシンプルに変更した。
- ・ オーガナイザーの輪番制を開始し業務負担が公平になるよう改善した。
- ・ 2024年度以降、FD活動の一環として、カリキュラムの基盤となるコンピテンシーに関する動画教材の配信や、教育資源の取扱いに関する研修を実施した。また、教員間でのカリキュラム運用方針に関する議論も行われた。
- ・ カリキュラムに関する定期的な説明会やワークショップを開催し、全教員が最新の情報を把握できるようにする。
- ・ オーガナイザーの役割明確化や地域卒学生との意見交換強化が進められ、カリキュラムの全体理解を促すための取り組みが行われた。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 030 カリキュラム委員会議事録（2025年2月）
- ・ 031 オーガナイザーの役割
- ・ 032 医学教育教員FD「Johns Hopkins大学医学部におけるコンピテンシーについて」
- ・ 033 医学教育教員FD「医学教育カリキュラムの目指すべき方向性と改善に向けた方策」

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 講義、実習、チュートリアル教育、臨床実習などに関連して、教員と学生の比率を考慮することが望まれる。

6. 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ 解剖実習における献体管理が整備され、人的資源が充足している。

改善のための助言

- ・ 災害時における学生の安否確認方法のマニュアルを整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ 定員の増加に対応し、講義室の改修、キャンパス・ホスピタル再編事業計画が実施されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生が経験した疾患や症例数などを把握・分析できる仕組みを整備し、臨床実習施設を決定すべきである。

- ・ 教育に関する基本的な知識や手法を学ぶプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会や、臨床研修指導医講習会の受講率の向上などにより、指導者の育成を図るべきである。
- ・ 臨床実習に携わるすべての指導者に対して、指導法や評価法を標準化するためのFDを実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 順天堂大学の臨床実習では、学生は原則としてすべての診療科をローテーションし、主要な症候や疾患・病態を幅広く経験することが求められている。実習終了後（6年次の4月末頃）には、学生を対象とし、経験した症候や疾患・病態に関するアンケートを実施している。本アンケートの内容を改訂し、学生がどの施設において、どのような症例を経験したのかを特定できるようなアンケートの設計・開発を検討する。また、今後は地域医療実習の充実に注力していく方針であり、実習後に実施するアンケート調査の改訂を通じて、学生が地域医療の現場でどのような症候や疾患を経験したかを把握することを目指している。これにより、地域医療実習を含む臨床実習全体の内容を可視化し、その成果を踏まえて、より効果的な実習施設の選定や配置につなげる仕組みの構築を目指す。
- ・ 順天堂大学では、指導者育成の取り組みの一環として、「臨床研修指導医講習会」を年1回開催している。本講習会は、指導医としての資質向上と、適切な指導体制の整備を目的として実施されており、毎年約50名の指導医が参加している。医学教育の専門家の助言を受けながら講習内容を改訂するとともに、これまで指導医講習会に未参加の各診療科教員に対して、積極的な参加を働きかける。
- ・ 順天堂大学では、学生実習・研修医教育委員会を原則として月1回開催しており、各診療科の指導医に加えて病院長も出席するなど、全学的な教育体制の強化を図っている。本委員会では、指導医向けFD（Faculty Development）の一環として、各診療科における優れた指導実践例を紹介し、情報共有と指導力向上に努めている。今後も本委員会を積極的に活用し、指導方法や評価手法の標準化に向けたFDプログラムの充実に図っていく予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 034 地域医療実習後のアンケート（改訂前）
- ・ 035 第22回指導医講習会受講案内
- ・ 036 2024年度指導医講習会スケジュール
- ・ 037 学生実習・研修医教育委員会議事録（2024年6月5日）
- ・ 038 学生実習・研修医教育委員会議事録（2024年9月4日）
- ・ 039 学生実習・研修医教育委員会議事録（2024年11月6日）
- ・ 040 指導医向けFD発表資料

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- ・ インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- ・ 教員および学生は、インターネットを通じて常時学術メディアセンターの電子資料にアクセス可能である。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習(Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手(Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理(Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ 学外からも電子ジャーナル等の学術情報へのアクセスが可能である。

改善のための示唆

- ・ 保健医療提供システムにおける業務について、学生が既存のICTや新しく改良されたICTを使えるようにすることが望まれる。
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2025年度より、M4学生の臨床コア実習において、学生による電子カルテ記載機能の導入を目指す。これは、クリニカルクラークシップの一環として、学生に、診療への能動的参加を促すことを目的としている。使用するシステムはIBMの本番環境で、より実践的な学習環境の提供を目指す。
- ・ 学生による、電子カルテ記載機能の導入と並行し、学生が使用可能な電子カルテ端末の台数を増やす計画も進めている。今後も現場の声を踏まえながら、より良

い教育環境の整備を目指す。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 041 カリキュラム委員会議事録（2024年7月）
- ・ 042 カリキュラム委員会議事録（2025年3月）

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。（B 6.4.1）
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。（B 6.4.2）
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

特色ある点

- ・ 「医学研究Ⅰ（2年次）」において、研究基盤センターの各研究室の見学を通して、保有する研究施設・設備の全体像を提示し、研究遂行に果たす重要性を教育している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - ・ 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- ・ 医学部と大学院をシームレスにつなぐ特別コースとして「基礎研究医養成プログラム」が開設されている。
- ・ 研究室配属の学生の論文や学会発表を奨励し、成果を上げていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。（B 6.5.1）

- 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- ・ 教育に関する研究についての論文発表や学会発表を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- ・ ウクライナをはじめ、海外の医学部生の受け入れを積極的に実施していることは評価できる。
- ・ 国内外の多くの教育機関との交流があり、学生への指導体制が確立されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。

(Q 6.6.1)

- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムの過程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 「順天堂大学医学部コンピテンシー」の達成度を学生の自己評価のみならず、段階的かつ包括的に測定し、それらのデータを確実に収集・解析する仕組みを構築すべきである。
- 収集したデータをもとに、教育プログラム評価を実施すべきである。
- 教育プログラム評価に基づいて、カリキュラムとその主な構成要素の解析、学生の進歩の確認、そして課題を特定し、確実にカリキュラムに反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 毎月カリキュラム委員会を開催すると共に、それとは独立したカリキュラム評価委員会を設置し、年2回にわたって学生の達成度の自己評価を教官サイドがチェックし、教育プログラムの改善を行っている。
- すべてのカリキュラムにおいて、自己評価・他者評価を行うのではなく、ポイントとなるカリキュラム（寮生活、解剖実習、基礎ゼミ、臨床実習など）に絞って、自己評価・他者評価を行うことを計画した。

改善状況を示す根拠資料

- 029 臨床実習評価表改訂案
- 024 カリキュラム委員会議事録（2025年1月）

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、について定期的に、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 長期間で獲得される学修成果、社会的責任の観点から、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ カリキュラム委員会（毎月）、カリキュラム評価委員会（年2回）を設置し、毎年、教育プログラムの評価と改善を行っている。
- ・ 毎年医学教育FDを開催し、教育プログラムの評価と改善を行っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 043 カリキュラム評価委員会議事録（2024年度前期）
- ・ 044 カリキュラム評価委員会議事録（2024年度後期）

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。（B 7.2.1）

特色ある点

- ・ 「成田ワークショップ」を行い、教員、学生、大学院生、研修医から教育プログラムに関するフィードバックの機会を設けている。

改善のための助言

- ・ 教員と学生からのフィードバックをより広く系統的に求め、分析し対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 毎回の講義アンケート、Zone講義、Group講義終了時のアンケートを行っており、学生からのフィードバックを全ての担当教官に伝えている。その後、担当教官の分析結果をカリキュラム評価委員会に報告させている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 043 カリキュラム評価委員会議事録（2024年度前期）
- ・ 044 カリキュラム評価委員会議事録（2024年度後期）

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。（Q 7.2.1）

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ IR等で得られた情報を分析し、個別の科目だけでなく教育プログラムを開発することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 情報の解析に基づき、それぞれの基礎科目 (Zone講義) 内に、臨床医学との関連をグループ学習する「症例検討」を設けるなど、新しい教育プログラムの開発を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 045 医学部シラバス (ZoneB症例検討)
- ・ 023 カリキュラム委員会議事録 (2024年12月)

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム (B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供 (B 7.3.3)

特色ある点

- ・ 卒業生の実績については、GM-ITE (General Medicine In-Training Examination) で基本的臨床能力としてのコンピテンシーなどを評価している。

改善のための助言

- ・ 学生ならびに卒業生の実績について、研修施設などから情報を収集し、使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供について分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 卒業後、順天堂関連の研修病院に勤務する研修医の情報を収集するシステムを構築中である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - ・ 背景と状況 (Q 7.3.1)
 - ・ 入学資格 (Q 7.3.2)

- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生ならびに卒業生の実績をもとにして、背景と状況、入学資格についてさらに解析することが望まれる。
- ・ 学生の選抜、カリキュラム立案、学生カウンセリングの観点から、学生の実績を分析し、その結果を責任ある委員会にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 学生・卒業生の実績をもとにして、「国際臨床医・研究医選抜」の入試枠を設定し、さらにその内訳として「外国人選抜5名」「帰国生選抜2名」「国際バカロレア2名」を設定している。
- ・ 担任制を設け、全ての学生の状況を直接把握するシステムを採用している。
- ・ 毎月Zone担当講師会を開催し、問題のある学生の把握につとめるとともに、全ての担任が参加する拡大Zone担当講師会を年3回開催し、担任からのフィードバックを図っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 046 Zone講師会年間予定（2024年度）

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- ・ カリキュラム評価委員会に学生が含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。

(Q 7.4.1)

- ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
- ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム評価委員会の評価の結果を、広い範囲の教育の関係者に開示し、卒業生の実績とカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ カリキュラム評価委員会の評価の結果は先任准教授以上が参加する教授会で報告しており、各担当教授が教育に関与するスタッフに伝達するシステムを有している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 047 教授会議事録（2024年10月抄録）

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 統括する組織とその機能に関して、教育に直接関わる組織だけでなく大学内での位置づけを明示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保すべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 他の医療職、患者、地域の代表者などその他の広い教育の関係者からの意見を各委員会に反映させることが期待される。
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 現在までに本学内の「内部質保証委員会」内には、外部評価委員会が設置されているが、より領域を拡大した関係者からの意見の反映を強化するため、内部質保証推進体制の見直しが討議され「委員構成見直し案」が提案されている。今後、より幅広いメンバーからの意見を抽出し、各委員会に反映させる計画である。
- 統括とその決定事項の透明性の確保に関してであるが、現在までに「事業報告書」「順天堂だより」「大学ホームページ」などで自己評価、自己点検を定期的に公表しており、2025年度も定期報告をおこなっている。一方で、議事録の公表に関しては現時点では公表されていない。透明性確保のためカリキュラム評価委員会等の議事録の公表可能であるか、2025年度は検討していく。

改善状況を示す根拠資料

- 048 順天堂大学内部質保証推進体制図
- 049 順天堂大学内部質保証に関する規程
- 050 内部質保証推進委員会議事次第

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部の使命と学修成果に照合して、執行部の評価を定期的に行うプロセスを明確にし、評価を実行することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 「領域3：学生の評価」「領域7：教育プログラムの評価」の項に記載があるように、前回の受審を経て本学では学修成果評価に対し、2024年度より学習者による自己評価のみならず他者評価を取り入れ、より段階的・包括的に測定することができるようにした。2025年度はこれらのデータを収集されるため、これらを解析し、大学内の管理運営にも定期的に活用する計画である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 029 臨床実習評価表改訂案

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配し

なければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- ・ 「基礎研究医養成プログラム」指導や英語教育のための教員増員など、学修成果達成のために教育資源を分配していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ カリキュラムを遂行するための予算配分の決定プロセスとその具体的な内容を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- ・ 東京都保健政策課と都内の他の大学とともに、定期的なミーティングを行い、情報交換等を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・ 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・ 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・ 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育プログラムの課題を明らかにし、定期的に見直し、明らかになった課題を修正すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 教育プログラムに関する課題の明確化と見直し、修正に向けて、以下のような継続的改良を実施している。
 - ＜制度整備・組織的対応＞
- ・ 「6年間を通じての申し送り」プロジェクト始動により、教員によるコンピテンシー評価を導入した。
- ・ 教員のコンピテンシー理解促進のためFDを開催した。
- ・ 学生配慮WGを設置し、個別支援体制の整備を強化した。WGは今後委員会への昇格を予定している。
- ・ カリキュラム委員会内にGroup講義改革WGなど横断的WGを設置し、教育運営の柔軟性を確保した。
 - ＜教育評価・改善＞
- ・ 臨床実習評価表やアセスメント・プランの見直しに着手し、進行中である。
- ・ 授業評価システムを改修し、授業評価のコメントが担当教員にフィードバックされるシステムの導入を準備している。
- ・ 教学IR推進会議において、進級率・アンケート・自己評価・診療実習評価の多面的分析を推進していく。
 - ＜カリキュラム評価＞
- ・ カリキュラム評価委員会では2024年度より議論方式を「シンプルな良否評価」へ改善した。
- ・ 良い実践や臨床実習の課題をカリキュラム委員会に報告し、改善を図っている。
 - ＜今後の計画＞
- ・ 臨床実習における診療参加型教育の強化と、態度評価の厳格化を図る。
- ・ IRデータを活用した中長期的改善戦略の明文化（カリキュラム年次レビュー制度など）を検討中である。
- ・ 地域卒学生への対応強化やFD・SD体制の整備を全学的に推進していく。
- ・ 教育環境の多様性対応の一環として、全学的にはダイバーシティ推進センターによるSOGI（性的指向および性自認）に関する取り組みが進められており、SOGIカフェや情報資料の整備などが行われている。今後は、これらの活動が学生配慮WG

と連携し、教育プログラムにおける支援体制として実装が進むことが期待される。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 052 6年間を通じた申し送りプロジェクト
- ・ 053 学生配慮WGの位置づけ
- ・ 029 臨床実習評価表改訂案
- ・ 054 授業評価コメント出力イメージ
- ・ 043 カリキュラム評価委員会議事録（2024年度前期）
- ・ 044 カリキュラム評価委員会議事録（2024年度後期）

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- ・ 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- ・ 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- ・ 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - ・ 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - ・ 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - ・ カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - ・ 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - ・ 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
 - ・ 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
 - ・ 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
 - ・ 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
 - ・ 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
 - ・ 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)